

仕 様 書

1 業務名称

白石消防署等庁舎清掃業務

2 履行期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで(36カ月)

3 対象施設の概要

(1) 対象施設及び所在地

白石消防署及び札幌市民防災センターの複合施設

所在地：札幌市白石区南郷通6丁目北2-1

(2) 竣工年月日

平成15年2月15日

(3) 規模

地上5階、地下1階

(4) 日常清掃対象延床面積

1,989㎡

※上記面積は建物内部の面積である。日常清掃対象の建物外部の面積及び定期清掃対象面積は、別紙1及び2を参照すること。

(5) 職員数

92名

(6) 1日当たりの平均来庁者数

約300名

(7) 開庁(館)時間

以下、土曜日、日曜日、祝日(国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。)及び年末年始(12/29から翌年1/3までの期間をいう。)を休日等とし、それ以外を平日という。

ア 白石消防署(予防課)

平日の午前8時45分から午後5時15分まで

イ 札幌市民防災協会

平日の午前8時45分から午後5時15分まで

ウ 札幌市民防災センター

午前9時30分から午後4時30分まで

(休業日及び休館日(以下「休館日等」という。))を除く。休館日等は別紙3を参照すること。)

(8) ごみの年間排出量(令和7年度実績)

ア 一般ごみ：15.36㎡

イ 資源化ごみ：40.52㎡

ウ 瓶・缶・ペットボトル：16.10㎡

4 業務仕様

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(令和5年版)」(以下「共通仕様書」という。)による。
- (2) 各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。
例：【I 1.2.3】第1編1.2.3に該当する項目。

5 業務内容【IV 1.1.4】 【IV 2.1.1】～【IV 3.4.6】

- (1) 日常清掃・・・別紙1に基づき実施
- (2) 定期清掃・・・別紙2に基づき実施

6 作業実施日時【I 1.3.3】 【IV 1.1.3】 【IV 1.1.6】

- (1) 日常清掃、日常巡回清掃

以下の清掃区分毎に掲げる時間帯にそれぞれ行うこと。なお、日常巡回清掃の対象場所となっている清掃場所にあつては、日常清掃を午前10時までに行い、日常巡回清掃は午後1時以降に行うこと。

ア 白石消防署(入庁可能時間午前7時30分以降)

便所は平日の毎日、それ以外の場所にあつては平日の月曜日、水曜日及び金曜日の週3日行うものとし、午後5時15分までに終わること。ただし、事務室は午前8時30分までに業務を終えるものとするが、やむを得ない理由がある場合には、委託者の承諾を得て午前9時00分まで作業を延長することができる。

イ 札幌市防災協会事務室(入庁可能時間午前7時30分以降)

平日の月曜日、水曜日及び金曜日の週3回行うものとし、午前8時30分までに終わること。

ただし、やむを得ない理由がある場合には、委託者の承諾を得て、午前9時00分まで作業を延長することができる。

ウ 札幌市民防災センター展示室(入庁可能時間午前8時45分以降)

休館日等を除く毎日、原則として午前9時00分から午後4時30分までの間で行うこと。

エ 共用部分(入庁可能時間午前7時15分以降)

休館日等を除く毎日行い、原則として午前7時30分から午後5時15分までの間で行うこと。

- (2) 定期清掃

原則として、札幌市民防災センター展示室は休館日等、札幌市防災協会事務室は休業日、それ以外については休日等に行い、原則として午前9時00分から午後4時30分までの間で行う一方、共用部分にあつては午後5時15分以降に行うこと。

ただし、来庁者及び職員の執務に影響を及ぼさない作業については、委託者と協議のうえで開庁(館)時間内に清掃することができる。

作業の実施時期の目安は、下記アからオのとおりであるが、作業の具体的な実施日時は、委託者と受託者の双方で協議し定める。

ア 白石消防署

年1回行う床の表面洗浄は3月に実施すること。

イ 札幌市防災協会事務室

年1回行う床の表面洗浄は3月に実施すること。

ウ 札幌市民防災センター展示室

床の表面洗浄は3月に、床の剥離洗浄は9月に、それぞれ1回実施すること。

エ 共用部分

床の表面洗浄は3月に1回行うほか、講堂のみに行う剥離洗浄は9月に1回実施すること。

オ 庁舎全体

窓ガラスの洗浄、吹出・吹込口類、ブラインド及び照明器具の拭きは6月に実施すること。

7 業務責任者の選任【I 1.3.2】

業務責任者については、業務従事者の中から1名を選任すること。

8 服装等【I 1.4.3】

業務従事者は、常に清潔な制服を着用するとともに、名札又は腕章を着けて業務に当たること。

9 負担の範囲【I 1.1.3】 【IV 1.1.2】 【IV 1.1.5】

(1) 受託者の負担

清掃に必要な資機材、洗剤等

(2) 委託者の負担

衛生消耗品(水石鹼、トイレットペーパー)、ごみ袋(堆積用や回収用のほかごみ箱内側のビニール袋を含む。)

10 苦情処理体制

受託者は、当該業務の履行に係る苦情等に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、指揮命令系統、連絡体制及び対応方法を、委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておくこと。

また、苦情の内容やその対応などを記録した苦情処理記録簿(様式任意)を整備し、必要に応じて委託者に提出すること。

11 業務関係図書

(1) 作業計画書(様式任意)【I 1.2.2】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業計画書」を提出し、委託者の承諾を得ること。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を改めて得たうえで行うこと。

ここでいう作業計画書とは、業務従事者と清掃資機材を効果的に配置するために作成するもので、対象となる作業について、いつ、誰が、どの場所を、どのような方法で行うかを示した作業の工程表のことである。

作業計画書には、建築物の用途や建築資材、劣化状況等を考慮したうえで、作業対象(場所、作業概要、作業回数)、作業時間、業務従事者数を記載すること。

なお、計画書の作成にあたっては、他業種との関連を考慮するとともに、電話、電気等の機器に支障を与えないよう十分注意する。

(2) 定期清掃実施計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、定期清掃を実施する日の30日前までに、「定期清掃実施計画書」を提出し、委託者の承諾を得ること。

(3) 作業手順書（様式任意）

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業手順書」を提出し、委託者の承諾を得ること。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を改めて得たうえで行うこと。

ここでいう作業手順書とは、誰でも統一的な方法により清掃が行われ、かつ、一定の良好な方法を担保できるよう作成されるもので、対象となる場所について、どの資機材を使用し、どのような方法で行うのかを示した業務従事者の作業マニュアルのことである。

作業手順書には、作業項目、作業手順・作業内容、作業回数、使用清掃資機材の種類及び数量、注意事項、最終点検について記載すること。

(4) 業務報告書【I 1.1.5】【I 1.2.4】【I 1.4.7】【IV 1.1.9】

ア 日常清掃作業日誌（様式任意）

受託者は、毎日実施した作業状況を作業日誌に記載し、翌開庁日の午前9時までに、委託者に提出すること。

イ 定期清掃実施報告書（様式任意）

受託者は、定期清掃実施計画書に基づき実施した定期清掃について、作業完了後10日以内に実施報告書を作成して委託者に提出し、委託者の検査を受けて合格しなければならない。

この検査が不合格の場合には、再度作業を実施しなければならない。その場合の実施日は、委託者と協議して決定する。

12 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面等

(1) 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。なお、各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

(ア) 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事(常駐)する労働者(以下「労働者」という。)の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

(イ) 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者(上記(ア)の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者)の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

なお、複数年契約のものにあつては、履行期間内において、1年毎に1回当該書類を提出すること。

(ウ) 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠(積算内訳)として、契約締結後直ちに、「業務費内訳書」、「業務従事者賃金支給計画書」及び「社会保険料事業主負担分調書」を記載要領に沿って作成し提出すること。

- (2) 上記(1)の書面での確認において疑義が生じた場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

13 環境への配慮【I 1.4.8】【IV 1.1.13】

- (1) 業務に使用する洗剤、床維持材(ワックス)、剥離剤等は、有害な揮発性有機化合物(VOC)等を含まないもので、適正かつ環境に配慮したものを使用し、極力節約に努める。また、業務履行開始日の前日までに「使用材料計画書」(様式任意)に成分分析表を添付して提出し、委託者の承諾を受けてから使用することとし、使用する洗剤等を変更する場合も同様とする。

委託者がその性能上やむを得ないと判断したVOC等の含有材料であっても、極力放散の少ないものを使用し、有効な換気対策を行い使用すること。

なお、承諾を受けて使用中の洗剤等であっても、委託者が使用中止あるいは変更の必要があると判断した場合は、その指示に従うこと。

- (2) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努めること。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

14 業務の引継ぎ

- (1) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行開始に先立ち、従前の受託者から実地による実務的な引継ぎを受けること。

- (2) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出すること。

- (3) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、上記(2)の資料等によるほか、新規の受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行うこと。

- (4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定める。

- (5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

15 その他留意事項

- (1) 事務室で業務を行っている箇所については、必ず委託者の立会い又は指示を受けて作業を実施すること。
- (2) 作業終了に際しては、椅子、屑入れ等を所定の場所に戻す。
- (3) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は施錠及び火気処理を確認するとともに、不用灯を消灯すること。
- (4) 拾得物は、直ちに委託者に引き渡すこと。
- (5) 対象施設の館内規則を遵守すること。
- (6) 業務履行中、事故が発生した場合や、建築物、工作物、定着物及び備品を破損し、又は破損箇所を発見した場合は、初期対応とともに直ちに委託者に連絡のうえ、委託者の指示のもと適切な処置をとること。
- (7) 本仕様書及び共通仕様書に定めのない事項のほか、本仕様書に疑義が生じた場合にあっては、委託者と受託者の双方でその対応について協議すること。この場合において、受託者の責に帰すべき事由以外で受託者側に費用が生じる措置にあっては、その実費分を委託者が負担するものとする。

16 利用可能な居室等【I 2.1.1】

- (1) 対象居室等
 - ア 清掃員控室（地下1階、別図のとおり）
付帯設備、什器、ロッカーを含む。
 - イ 清掃用具庫
- (2) 利用にあたっての注意点
 - ア 業務に関係のない者をみだりに入室させないこと。
 - イ 常に整理整頓を行い、清潔を保つこと。

17 発注担当

消防局総務部施設管理課施設係
札幌市中央区南4条西10丁目
TEL 011-215-2030

I 日常清掃作業内容【歩掛り:清掃面積区分「1,000㎡超 2,000㎡以下」を活用】

別紙1

区分		項目	作業内容	対象規模	作業回数 (回/日)	作業回数 (回/週)	清掃日数 (日/3年)
白石消防署	廊下(通用口2、廊下1(署)、廊下5)	弾性床	除塵及び部分水拭き	73㎡	1回/日	3回/週	430日
		床以外	ごみ収集	73㎡	1回/日	3回/週	430日
	階段(地下階段室B、階段室B)	弾性床	除塵及び部分水拭き	77㎡	1回/日	3回/週	430日
		床以外	手すり拭き	77㎡	1回/日	3回/週	430日
	便所(男子便所) 【衛生陶器類:3個(大便器1、小便器2、洗面台2)設置】	弾性床	除塵及び全面水拭き	10㎡	1回/日	5回/週	728日
		床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	10㎡	1回/日	5回/週	728日
	会議室	弾性床	除塵及び部分水拭き	30㎡	1回/日	3回/週	430日
		床以外	ごみ収集	30㎡	1回/日	3回/週	430日
	事務室	弾性床	除塵及び部分水拭き	312㎡	1回/日	3回/週	430日
		床以外	ごみ収集	312㎡	1回/日	3回/週	430日
建物内部全体	ごみ運搬処理	中継所から集積所までのごみ運搬・分別・梱包	502㎡	1回/日	3回/週	430日	
札幌市防炎協会	事務室	弾性床	除塵及び部分水拭き	219㎡	1回/日	3回/週	430日
		床以外	ごみ収集	219㎡	1回/日	3回/週	430日
	建物内部全体	ごみ収集運搬	中継所から集積所までのごみ運搬・分別・梱包	219㎡	1回/日	3回/週	430日
札幌市民防災センター展示室	展示室(展示室、災害バーチャル体験コーナー、救急体験コーナー、煙体験室、消火体験室)	弾性床	除塵及び部分水拭き(【IV2.1.2】事務室、会議室適用)	405㎡	1回/日	6回/週	868日
		繊維床	除塵(【IV2.1.2】事務室、会議室適用)	88㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	ごみ収集(【IV2.2.2】事務室適用)	493㎡	1回/日	6回/週	868日
	玄関ホール(風除室2)	弾性床	除塵及び部分水拭き	9㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	9㎡	1回/日	6回/週	868日
	展示室廊下	弾性床	除塵及び部分水拭き	72㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	ごみ収集	72㎡	1回/日	6回/週	868日
			手すり拭き	72㎡	1回/日	6回/週	868日
	階段(展示室内階段)	弾性床	除塵及び部分水拭き	10㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	手すり拭き	10㎡	1回/日	6回/週	868日
建物内部全体	ごみ収集運搬	中継所から集積所までのごみ運搬・分別・梱包	584㎡	1回/日	6回/週	868日	
共用部分	階段(階段室A)	弾性床	除塵及び部分水拭き	74㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	手すり拭き	74㎡	1回/日	6回/週	868日
	通用口1・ホール・廊下3(見学廊下)・廊下6	弾性床	除塵及び部分水拭き(【IV2.1.3】廊下・エレベーターホール適用)	263㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	ごみ収集(【IV2.2.4】廊下・エレベーターホール適用)	263㎡	1回/日	6回/週	868日
	便所(男子便所、女子便所、多目的便所) 【衛生陶器類:44個(大18、小12、洗面台14)のほか掃除用洗し3個設置】	弾性床	除塵及び全面水拭き	89㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	89㎡	1回/日	6回/週	868日
		日常巡回清掃	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄、ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集	89㎡	1回/日	6回/週	868日
	講堂	弾性床	除塵及び部分水拭き(【IV2.1.2】事務室、会議室適用)	238㎡	1回/日	5回/週	728日
		床以外	ごみ収集(【IV2.2.2】事務室適用)	238㎡	1回/日	5回/週	728日
	玄関ホール(風除室1)	弾性床	除塵及び部分水拭き	13㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	13㎡	1回/日	6回/週	868日
		日常巡回清掃	床部分水拭き、ごみ収集、フロアマット除塵	13㎡	1回/日	6回/週	868日
	休憩室	繊維床	除塵(【IV2.1.2】事務室、会議室適用)	7㎡	1回/日	6回/週	868日
		床以外	ごみ収集(【IV2.2.2】事務室適用)	7㎡	1回/日	6回/週	868日
	エレベーター	弾性床	除塵及び部分水拭き	1台	1回/日	6回/週	868日
		床以外	壁・扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵	1台	1回/日	6回/週	868日
建物内部全体	ごみ収集運搬	中継所から集積所までのごみ運搬・分別・梱包	684㎡	1回/日	6回/週	868日	

II 定期清掃作業内容

別紙2

区分		項目	作業内容	対象規模	作業回数 (回/年)
白石消防署	廊下(通用口2、廊下1(署)、廊下5)	弾性床	表面洗浄	73㎡	1回/年
	階段(地下階段室B、階段室B)	弾性床	表面洗浄	77㎡	1回/年
	便所(男子便所(署))	弾性床	表面洗浄	10㎡	1回/年
	仮眠室(仮眠室、女子仮眠室)	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	84㎡	1回/年
	仮眠室通路(廊下4)	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.4】廊下・エレベーターホール適用)	27㎡	1回/年
	ロッカー室 (救急隊ロッカー室、ロッカー室)	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	25㎡	1回/年
	会議室 (消防団会議室・白石消防署会議室)	弾性床	表面洗浄	51㎡	1回/年
	事務室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	312㎡	1回/年
	洗面室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.5】便所・洗面所適用)	24㎡	1回/年
	トレーニング室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	49㎡	1回/年
	待機室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】食堂適用)	55㎡	1回/年
	講師控え室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	34㎡	1回/年
札幌市防協 会	事務室	弾性床	表面洗浄	219㎡	1回/年
	ロッカー室(男子更衣室、女子更衣室)	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	40㎡	1回/年
	給湯室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.6】湯沸室適用)	4㎡	1回/年
札幌市民防 災センター 展示室	展示室	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	405㎡	1回/年
			剥離洗浄	405㎡	1回/年
	玄関ホール(風除室2)	弾性床	表面洗浄	9㎡	1回/年
			剥離洗浄	9㎡	1回/年
	廊下(展示室廊下)	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.4】廊下・エレベーターホール適用)	72㎡	1回/年
			剥離洗浄	72㎡	1回/年
階段(展示室内階段)	弾性床	表面洗浄	10㎡	1回/年	
		剥離洗浄	10㎡	1回/年	
共用部 分	階段(階段室A)	弾性床	表面洗浄	74㎡	1回/年
	通用口1・ホール・廊下3・廊下6	弾性床	除塵及び部分水拭き(【IV2.1.3】廊下・エレベーターホール適用)	263㎡	1回/年
	便所(男子便所、女子便所、多目的便所)	弾性床	表面洗浄	89㎡	1回/年
	講堂	弾性床	表面洗浄(【IV2.4.2】事務室適用)	238㎡	1回/年
			剥離洗浄	238㎡	1回/年
	玄関ホール(風除室1)	弾性床	表面洗浄	13㎡	2回/年
	エレベーター	弾性床	表面洗浄	1台	2回/年
庁舎 全体	窓ガラス(展示室以外)	仮設足場不要	洗浄(両面)(外側：ロープ工法想定)	270㎡	1回/年
	展示室ガラス	仮設足場不要	洗浄(外側)(ロープ工法想定)	129㎡	1回/年
		仮設足場必要	洗浄(内側)(仮設足場：ローリングタワー想定)	129㎡	1回/年
	2階展示廊下ガラス	足場仮設不要	洗浄(両面)	11㎡	1回/年
	展示室内階段ガラス	足場仮設不要	洗浄(両面)	13㎡	1回/年
	吹き抜けガラス	足場仮設不要	洗浄(両面)	15㎡	1回/年
	ブラインド	ベネシャンブラインド	取り付けのまま洗浄仕上げ	182㎡	1回/年
吹出口・吸込口	500×500程度	吹出口、吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	277個	1回/年	

※「窓ガラス」の面積は、「片面の面積」を示している。

令和8年度(2026年度)札幌市民防災センター開館予定表

凡例	休業日
	休館日

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 休館日	7	8	9	10
11	12 祝日	13 休業日	14	15 休業日	16	17
18	19	20 休館日	21	22	23	24
25	26	27 休業日	28	29	30	31
						(28営業日)

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 祝日	4 休業日	5	6	7
8	9	10 休業日	11	12	13	14
15	16	17 休館日	18	19 休業日	20	21
22	23 祝日	24 休業日	25	26	27	28
29	30					
						(26営業日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2	3	4	5
6	7	8 休業日	9	10	11	12
13	14	15 休館日	16	17 休業日	18	19
20	21	22 休業日	23	24	25	26
27	28 休業日	29 休業日	30 休業日	31 休業日		
						(24営業日)

2027年 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 休業日	2 休業日
3 休業日	4 休業日	5 休館日	6	7	8	9
10	11 祝日	12 休業日	13	14	15	16
17	18	19 休館日	20	21 休業日	22	23
24	25	26 休業日	27	28	29	30
31						(24営業日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3	4	5	6
7	8	9 休業日	10	11 祝日	12 休業日	13
14	15	16 休館日	17	18 休業日	19	20
21	22	23 祝日	24 休業日	25	26	27
28						
						(24営業日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3	4	5	6
7	8	9 休業日	10	11	12	13
14	15	16 休館日	17	18 休業日	19	20
21 祝日	22 祝日	23 休業日	24	25	26	27
28	29	30 休館日	31			
						(28営業日)

※3/22振替休日

令和9年度(2027年度)札幌市民防災センター開館予定表

凡例	休業日
	休館日

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 休館日	7	8	9	10
11	12	13 休業日	14	15 休業日	16	17
18	19	20 休館日	21	22	23	24
25	26	27 休業日	28	29 祝日	30 休業日	
						(26営業日)

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 祝日	4 祝日	5 祝日	6 休業日	7	8
9	10	11 休業日	12	13	14	15
16	17	18 休館日	19	20 休業日	21	22
23	24	25 休業日	26	27	28	29
30	31					(27営業日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2	3	4	5
6	7	8 休業日	9	10	11	12
13	14	15 休館日	16	17 休業日	18	19
20	21	22 休業日	23	24	25	26
27	28	29 休館日	30			
						(27営業日)

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 休館日	7	8	9	10
11	12	13 休業日	14	15 休業日	16	17
18	19 祝日	20 休業日	21	22	23	24
25	26	27 休業日	28	29	30	31
						(27営業日)

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4	5	6	7
8	9	10 休業日	11 祝日	12 休業日	13	14
15	16	17 休館日	18	19 休業日	20	21
22	23	24 休業日	25	26	27	28
29	30	31 休館日				
						(27営業日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 休館日	8	9	10	11
12	13	14 休業日	15	16 休業日	17	18
19	20 祝日	21 休業日	22	23 祝日	24 休業日	25
26	27	28 休業日	29	30		
						(25営業日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 休館日	6	7	8	9
10	11 祝日	12 休業日	13	14	15	16
17	18	19 休館日	20	21 休業日	22	23
24	25	26 休業日	27	28	29	30
31						(28営業日)

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3 祝日	4 休業日	5	6
7	8	9	10 休業日	11	12	13
14	15	16 休館日	17	18 休業日	19	20
21	22	23 祝日	24 休業日	25	26	27
28	29	30 休館日				
						(26営業日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 休館日	8	9	10	11
12	13	14 休業日	15	16 休業日	17	18
19	20	21 休館日	22	23	24	25
26	27	28 休業日	29 休業日	30 休業日	31 休業日	
						(25営業日)

※11/9は「119番の日」であるため11/10に休業日を変更

2028年 1月

日	月	火	水	木	金	土
						1 休業日
2 休業日	3 休業日	4 休業日	5	6	7	8
9	10 祝日	11 休業日	12	13	14	15
16	17	18 休館日	19	20 休業日	21	22
23	24	25 休業日	26	27	28	29
30	31					(24営業日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2	3	4	5
6	7	8 休業日	9	10	11 祝日	12
13	14 休業日	15 休館日	16	17 休業日	18	19
20	21	22 休業日	23 祝日	24 休業日	25	26
27	28	29 休館日				
						(24営業日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 休館日	8	9	10	11
12	13	14 休業日	15	16 休業日	17	18
19	20 祝日	21 休業日	22	23	24	25
26	27	28 休業日	29	30	31	
						(27営業日)

令和10年度(2028年度)札幌市民防災センター開館予定表

凡例	休業日
	休館日

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 休館日	5	6	7	8
9	10	11 休業日	12	13	14	15
16	17	18 休館日	19	20 休業日	21	22
23	24	25 休業日	26	27	28	29 祝日
30						(27営業日)

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休業日	2 休館日	3 祝日	4 祝日	5 祝日	6
7	8 休業日	9 休業日	10	11	12	13
14	15	16 休館日	17	18 休業日	19	20
21	22	23 休業日	24	25	26	27
28	29	30 休館日	31			
						(26営業日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 休館日	7	8	9	10
11	12	13 休業日	14	15 休業日	16	17
18	19	20 休館日	21	22	23	24
25	26	27 休業日	28	29	30	
						(27営業日)

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 休館日	5	6	7	8
9	10	11 休業日	12	13	14	15
16	17 祝日	18 休業日	19	20 休業日	21	22
23	24	25 休業日	26	27	28	29
30	31					(27営業日)

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2	3	4	5
6	7	8 休業日	9	10	11 祝日	12
13	14 休業日	15 休館日	16	17 休業日	18	19
20	21	22 休業日	23	24	25	26
27	28	29 休館日	30	31		
						(27営業日)

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 休館日	6	7	8	9
10	11	12 休業日	13	14	15	16
17	18 祝日	19 休業日	20	21 休業日	22 祝日	23
24	25 休業日	26 休業日	27	28	29	30
						(25営業日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4	5	6	7
8	9 祝日	10 休業日	11	12	13	14
15	16	17 休館日	18	19 休業日	20	21
22	23	24 休業日	25	26	27	28
29	30	31 休館日				
						(28営業日)

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 祝日	4
5	6 休業日	7 休館日	8	9	10	11
12	13	14 休業日	15	16 休業日	17	18
19	20	21 休館日	22	23 祝日	24 休業日	25
26	27	28 休業日	29	30		
						(25営業日)

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 休館日	6	7	8	9
10	11	12 休業日	13	14	15	16
17	18	19 休館日	20	21 休業日	22	23
24	25	26 休業日	27	28 休業日	29 休業日	30 休業日
31 休業日						(24営業日)

2029年 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休業日	2 休業日	3 休業日	4 休業日	5	6
7	8 祝日	9 休業日	10	11	12	13
14	15	16 休館日	17	18 休業日	19	20
21	22	23 休業日	24	25	26	27
28	29	30 休館日	31			
						(24営業日)

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 休館日	7	8	9	10
11	12 祝日	13 祝日	14 休業日	15 休業日	16	17
18	19	20 休館日	21	22	23 祝日	24
25	26 休業日	27 休業日	28			
						(24営業日)

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 休館日	7	8	9	10
11	12	13 休業日	14	15 休業日	16	17
18	19	20 祝日	21 休業日	22	23	24
25	26	27 休業日	28	29	30	31
						(27営業日)

※2/12振替休日

令和 1 1 年度（2029年度）札幌市民防災センター開館予定表

凡例	休業日
	休館日

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4	5	6	7
8	9	10 休業日	11	12	13	14
15	16	17 休館日	18	19 休業日	20	21
22	23	24 休業日	25	26	27	28
29 祝日	30 祝日					
					営業日 25日	

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休業日	2	3 祝日	4 祝日	5 祝日
6	7 休業日	8 休業日	9	10	11	12
13	14	15 休館日	16	17 休業日	18	19
20	21	22 休業日	23	24	25	26
27	28	29 休館日	30	31		
					営業日 24日	

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 休館日	6	7	8	9
10	11	12 休業日	13	14	15	16
17	18	19 休館日	20	21 休業日	22	23
24	25	26 休業日	27	28	29	30
					営業日 25日	

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4	5	6	7
8	9	10 休業日	11	12	13	14
15	16 祝日	17 休業日	18	19 休業日	20	21
22	23	24 休業日	25	26	27	28
29	30	31 休館日				
					営業日 25日	

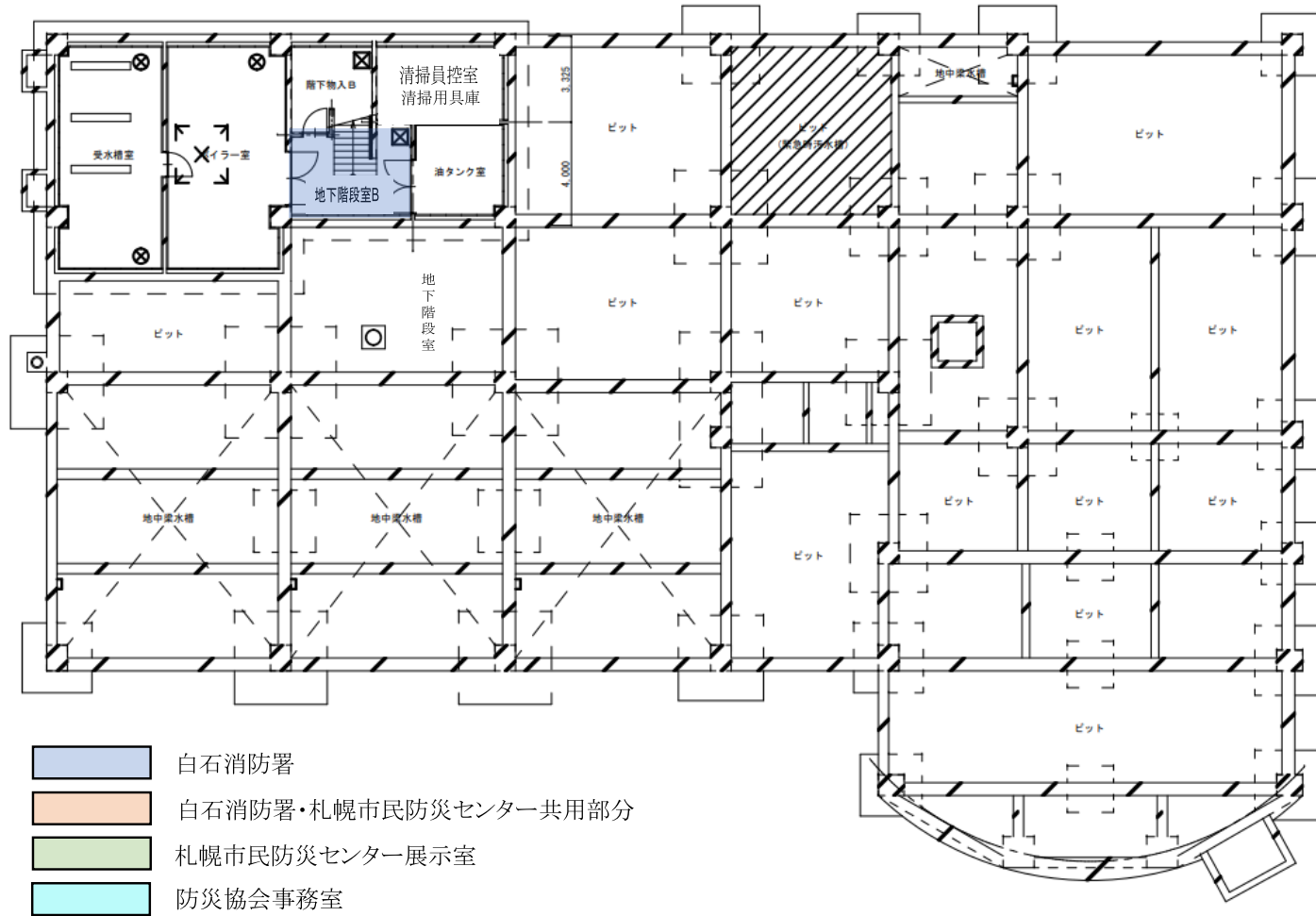
8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 休館日	8	9	10	11 祝日
12	13 休業日	14 休業日	15	16 休業日	17	18
19	20	21 休館日	22	23	24	25
26	27	28 休業日	29	30	31	
					営業日 25日	

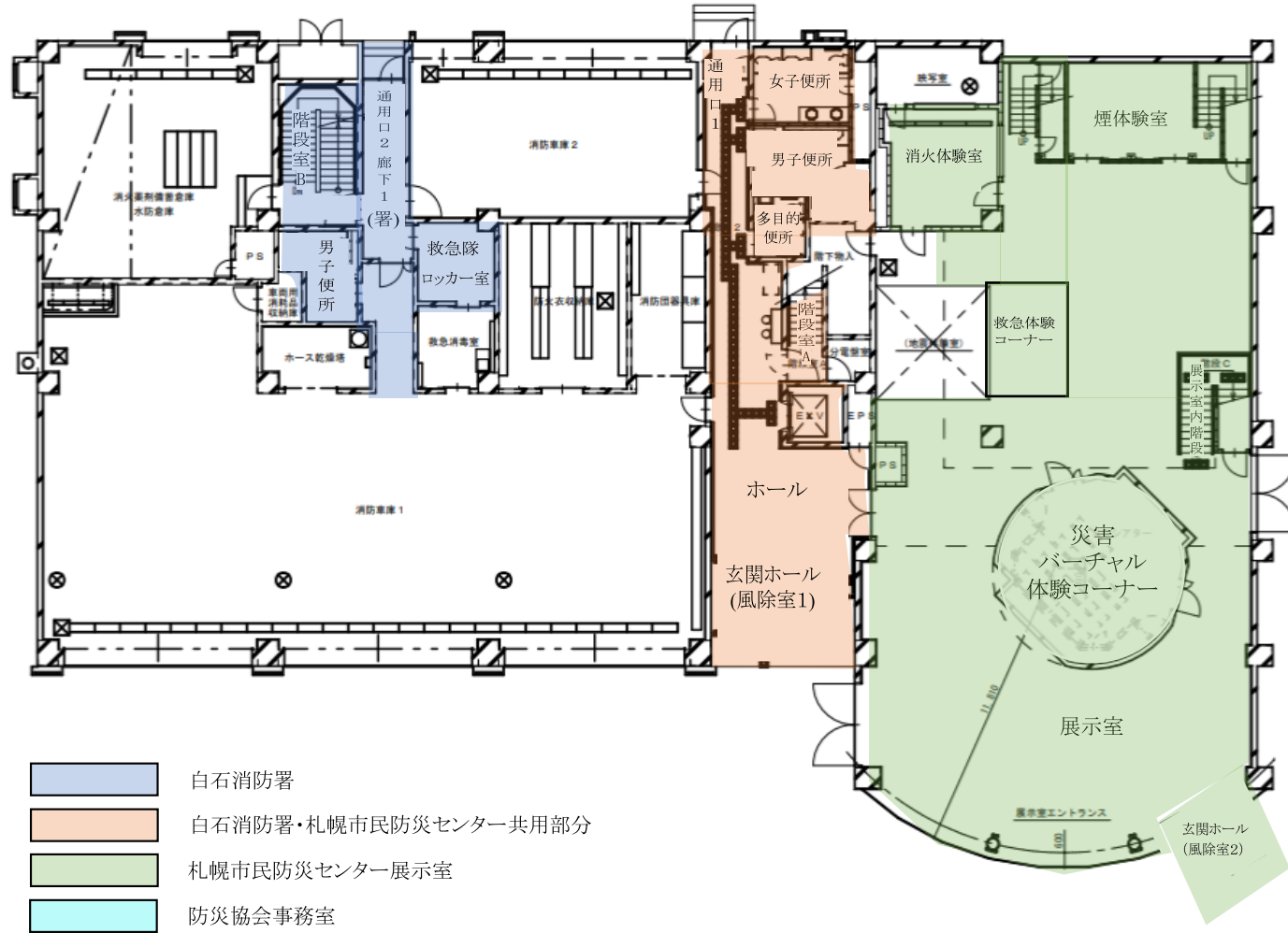
9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 休館日	5	6	7	8
9	10	11 休業日	12	13	14	15
16	17 祝日	18 休業日	19	20 休業日	21	22
23	24 祝日	25 休業日	26	27	28	29
30					営業日 25日	

○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎地下1階

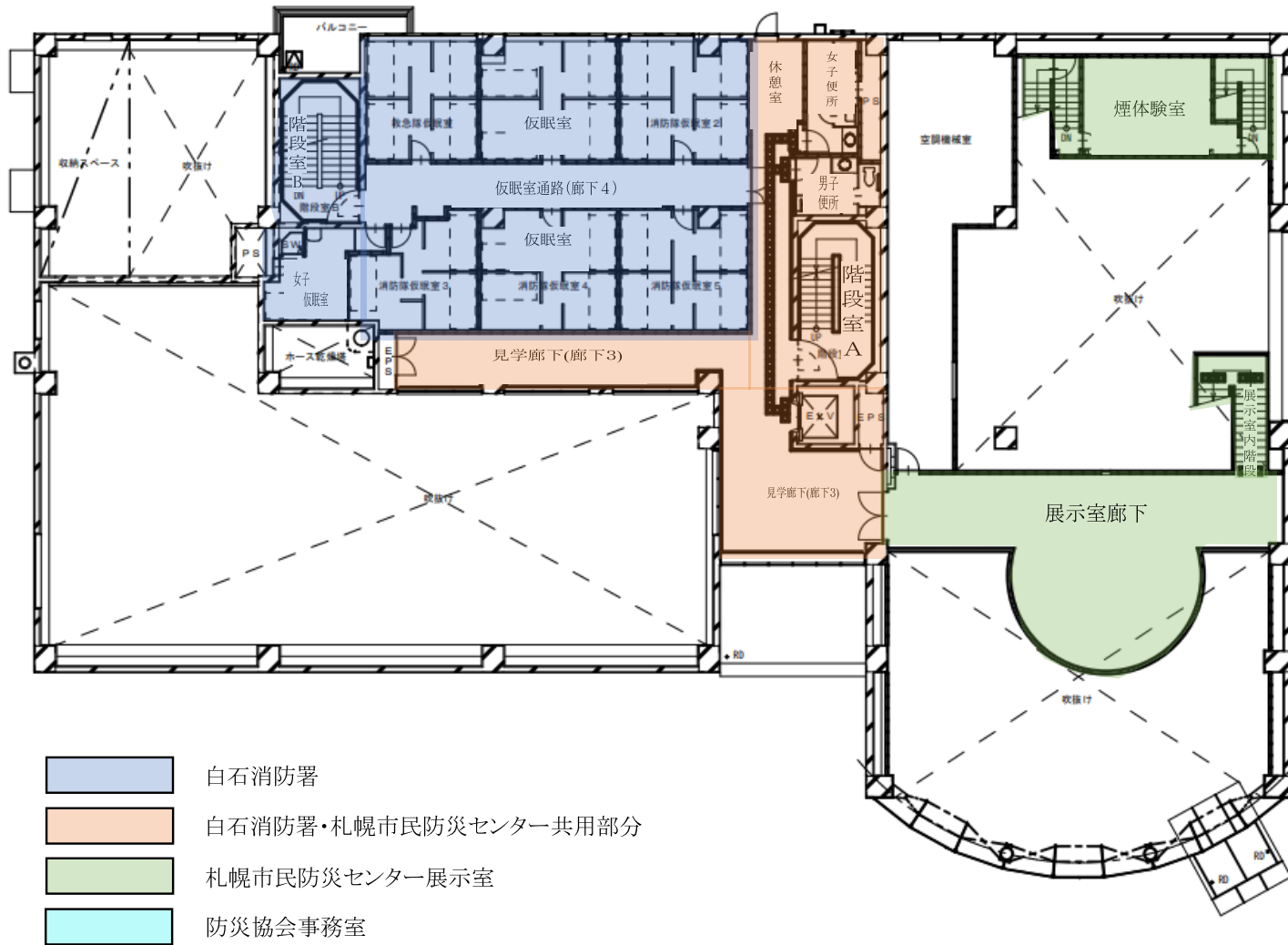


○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎1階

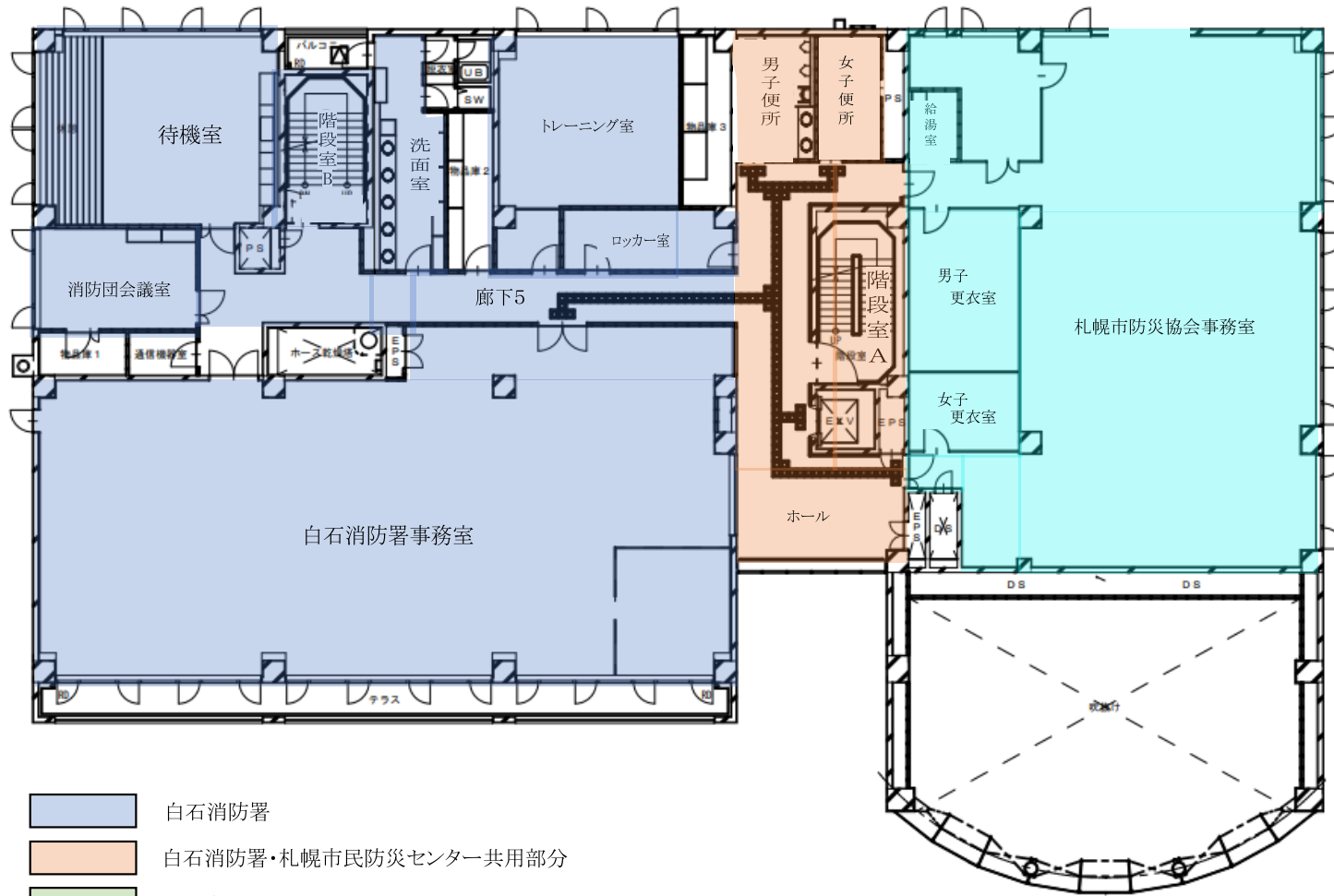


- 白石消防署
- 白石消防署・札幌市民防災センター共用部分
- 札幌市民防災センター展示室
- 防災協会事務室

○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎2階

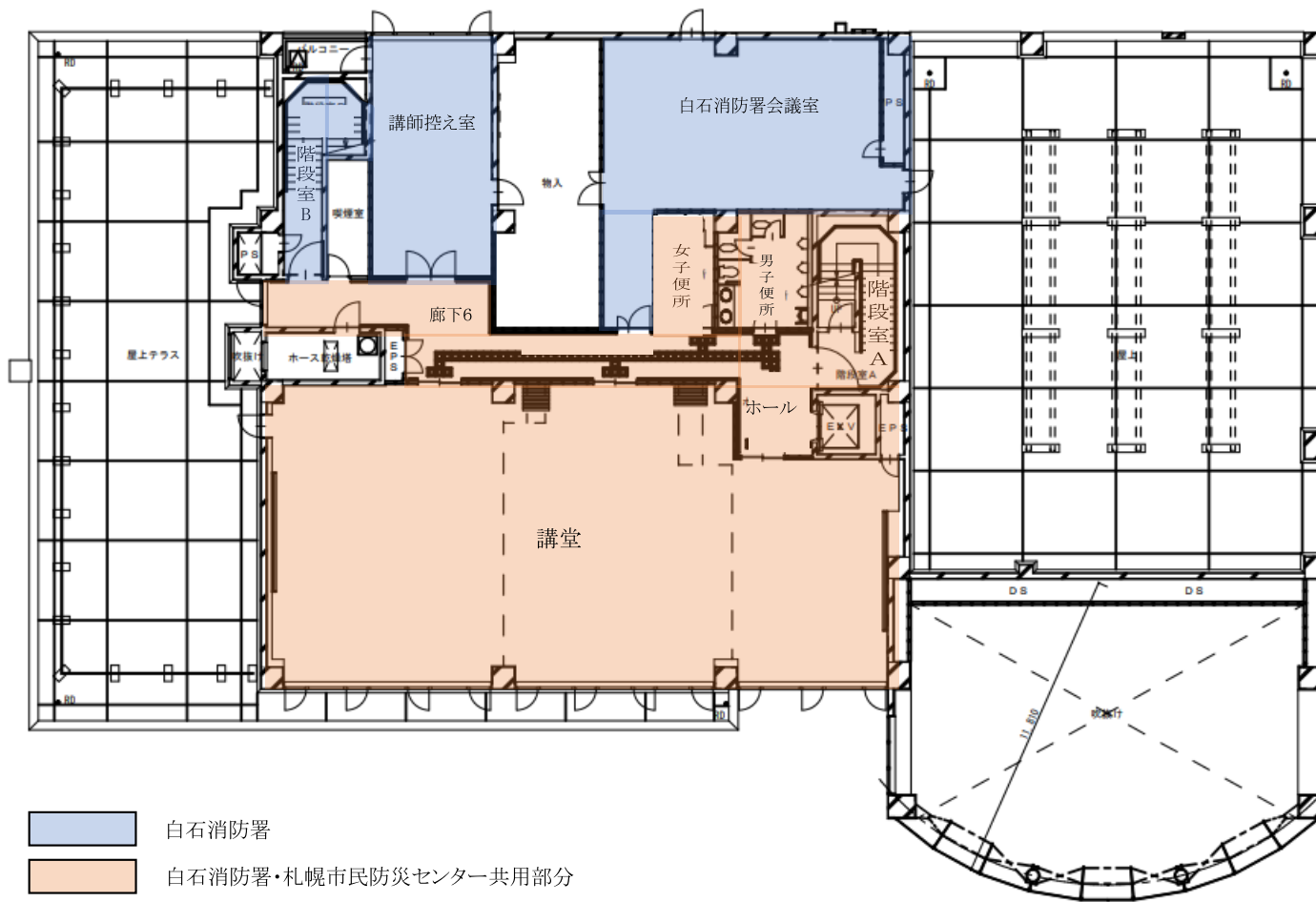





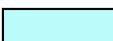
○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎3階



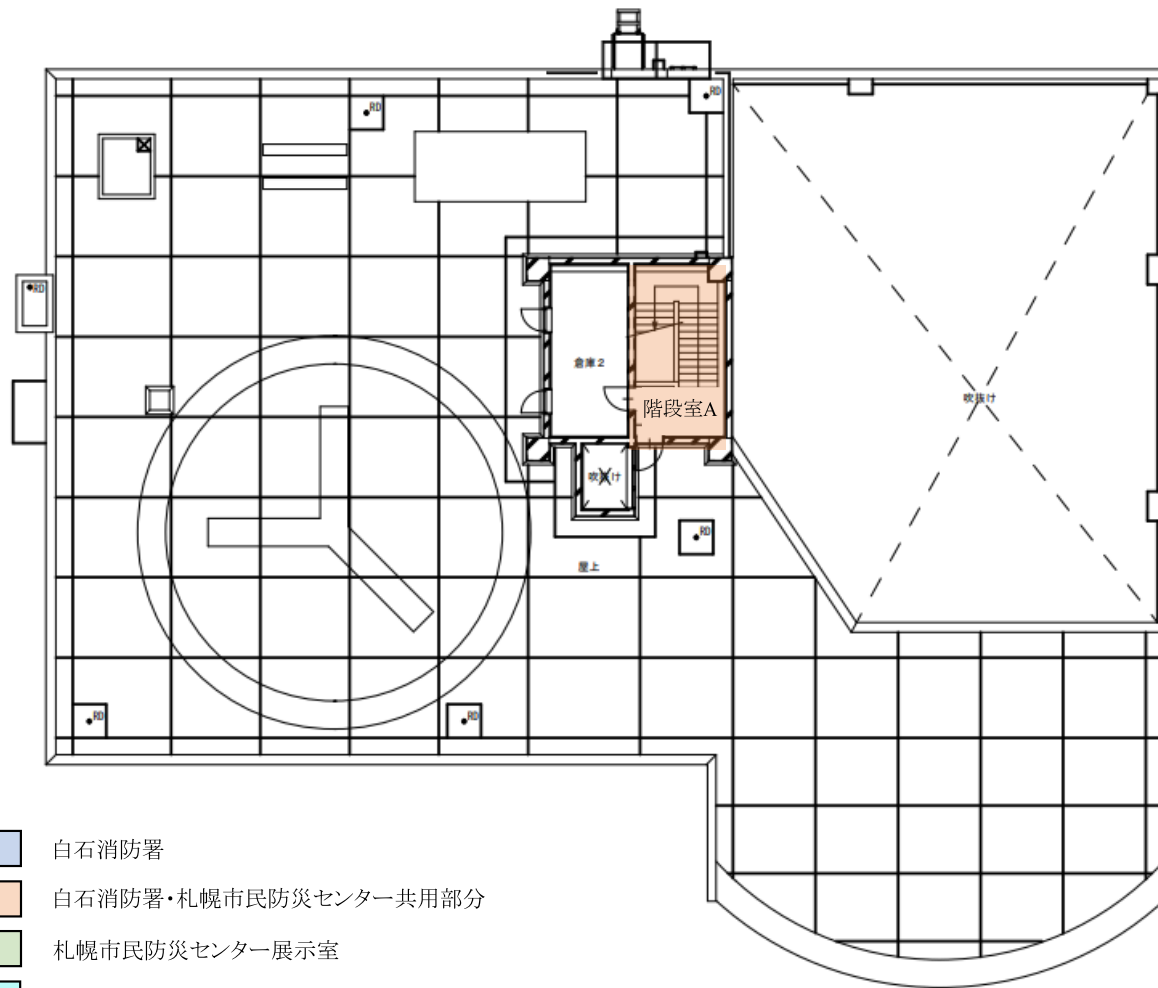
- 白石消防署
- 白石消防署・札幌市民防災センター共用部分
- 札幌市民防災センター展示室
- 防災協会事務室

○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎4階



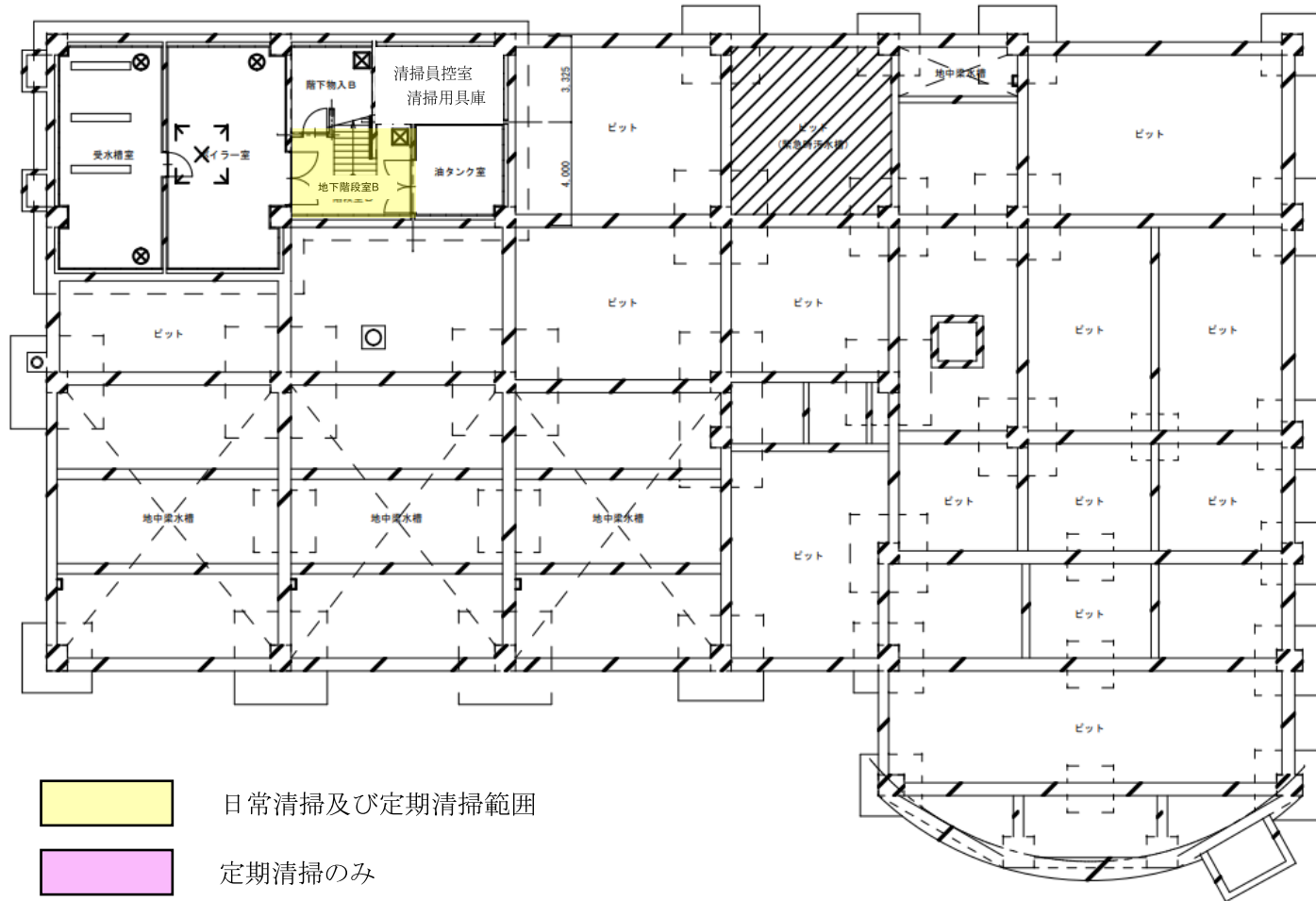
-  白石消防署
-  白石消防署・札幌市民防災センター共用部分
-  札幌市民防災センター展示室
-  防災協会事務室

○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎5階



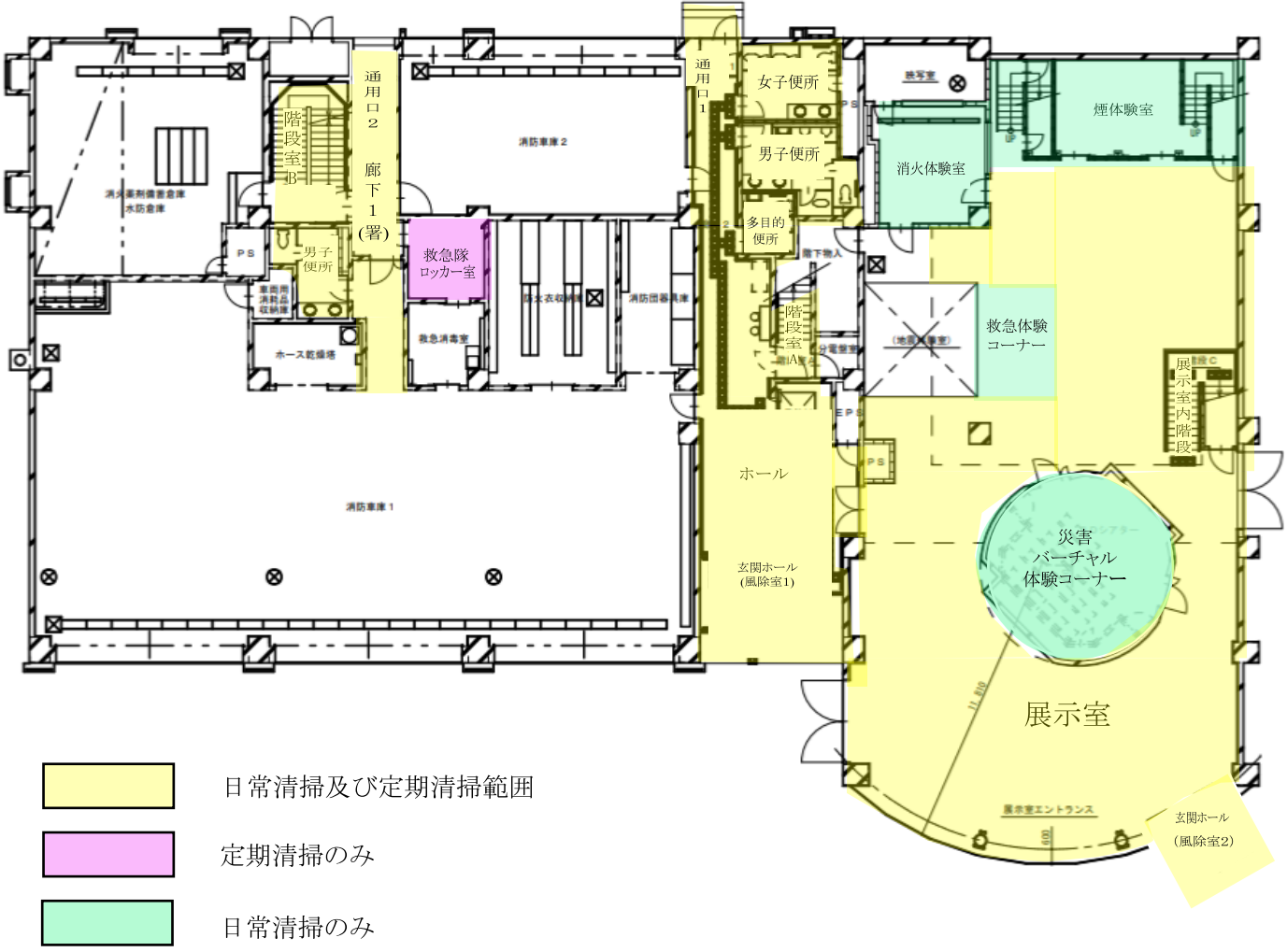
- 白石消防署
- 白石消防署・札幌市民防災センター共用部分
- 札幌市民防災センター展示室
- 防災協会事務室

○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎地下1階

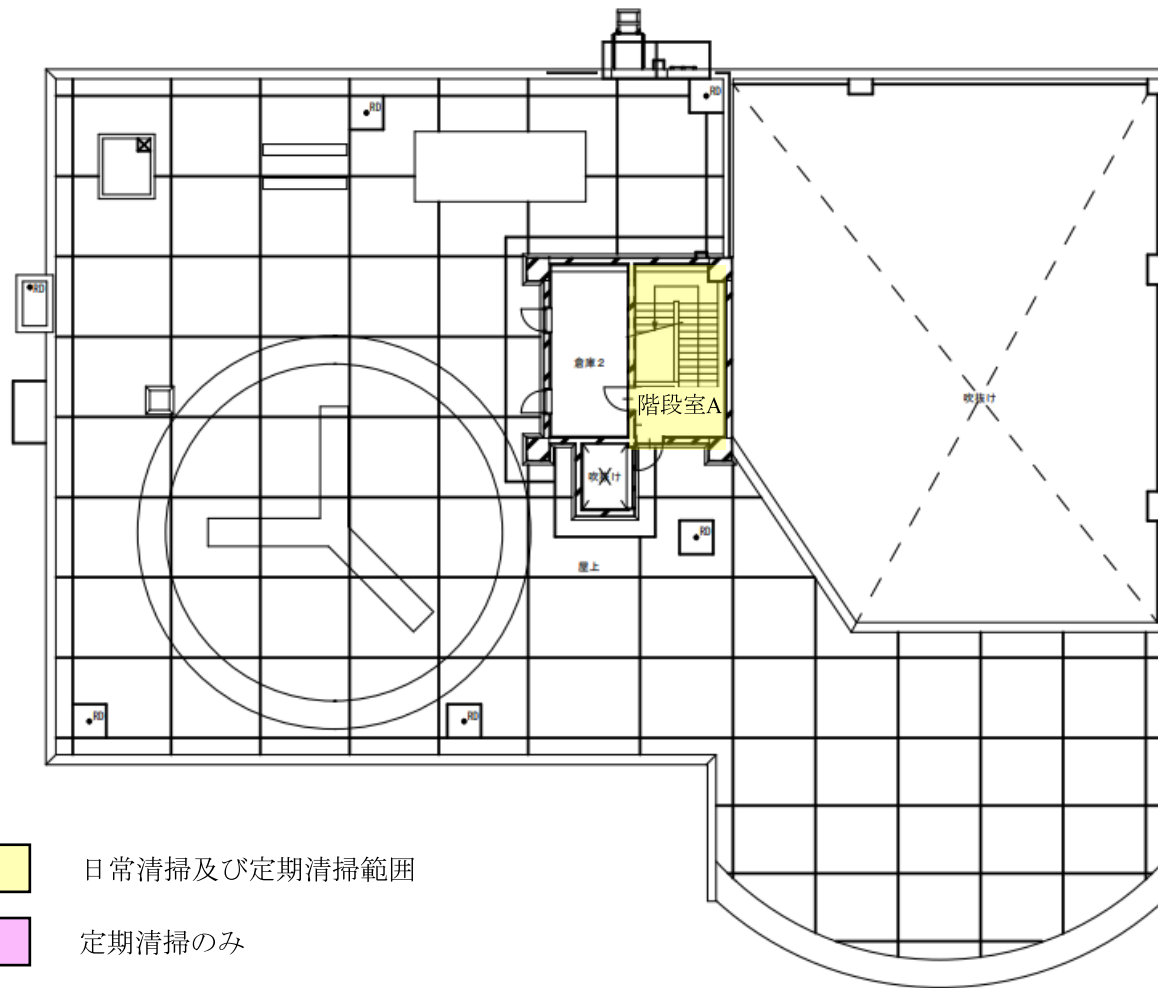


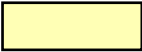


- 日常清掃及び定期清掃範囲
- 定期清掃のみ
- 日常清掃のみ

○白石消防署・札幌市民防災センター庁舎1階



白石消防署・札幌市民防災センター庁舎5階



-  日常清掃及び定期清掃範囲
-  定期清掃のみ
-  日常清掃のみ